(2) 施策の方針

第5章 安全で快適な生活が送れるまち

分野(6) 下水道•河川

施策の方針② 水辺環境の整備・創出・管理

<目標とすべきまちの姿>

局所的な集中豪雨等が生じても、河川は氾濫することなく市民は安全に生活しています。また、河川 津波遡上対策により、津波被害がほとんど発生しない状況となっています。

水辺には動植物が生息し、市民の憩いの場となっており、景観にも配慮した観光都市にふさわしい水辺環境となっています。

1 事業評価結果一覧表

都市整備部

評価対象事業名		決算値	総事業費	26年度職員数	今後の方向性	
整理番号	事業名	(千円)	(千円)	(人)	事業内容	予算規模
都整-10	河川管理運営事業	1,429	6,176	0.6	b	В
都整-32	河川維持補修事業	31,909	37,279	0.7	b	А
都整-33	雨水施設維持管理事業	2,098	3,632	0.2	b	А
都整-50	雨水施設維持管理事業	16,193	22,880	0.9	b	В

2 平成26年度末の目標

都市整備部

河川施設を良好な状態で保つため、突発的な維持修繕の対応や河川維持修繕工事を実施する。また、災害対策としての雨水 調整池の良好な状態を保つための整備や浚渫を実施し、処理機能の確保を図る。

3 平成26年度の取組の評価

都市整備部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか ■ 適切	□ 要改善				
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか ■ 適切	□ 要改善				
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか ■ 適切	□ 要改善				
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか ■ 適切	□ 要改善				
河川施設の突発的な維持修繕については、概ね対応できた。また、雨水調整池の浚渫については、雨水調整池全体の現状を 調査した。						

4 今後の方向性

都市整備部

平成27年度に策定する「社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、予防保全型の維持管理を行い、維持管理費や補修更新費の平準化に努める。

5 平成27年度末の目標

都市整備部

河川管理施設維持修繕や維持修繕工事を適切に実施する。また、準用河川及び雨水調整池の浚渫については、費用対効果 を考えて実施し、機能の確保を図るとともに適正な維持管理を行う。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・河川の「清掃等維持管理作業」「環境実態調査」等を、協力団体に依頼・実施した。
- ・協力団体と連携し、良好な水辺環境を目指し、親しまれる川づくりを図っている。
- ・「準用河川の修繕」「雨水施設維持管理」を実施した。

2 課題・提言

- ・「河川維持管理」「雨水施設維持管理」ともに、財政状況により十分な対応が出来ていない。計画的・効率的な運 用を希望する。
- ・河川維持管理協力団体と市の連携が十分に図られていないことは課題である。